

# 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針(案)について

～市民の皆様から意見を募集します～

本市では、共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行うことを基本目標とした取組を進めています。

川崎区では、児童虐待相談・通告件数や要介護認定者等が他区と比較して非常に高く、増加傾向にあります。本市として、このような方々への積極的な支援を行っているものの、より専門的かつ機動的な対応が求められる場合があり、川崎区の支援体制の見直しが必要となっています。

また、川崎区では、区内を3つの管区に分けて、管区ごとに業務を取り扱う体制となっています。これにより、他区にはない業務の非効率性や窓口体制の分かりにくさが生じていることに加え、支所や地区健康福祉ステーションにおいては、事務処理件数が区役所より少ないことから、職員の配置人数が少なく、安定的な窓口サービスの提供という点で課題を抱えている状況などがあります。

この度、これらの課題への対応について、庁内で検討を進めてきた結果を、「川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針(案)」として取りまとめましたので、広く市民の皆様からの御意見を募集します。

## 1 意見募集期間

令和元年11月22日(金)～令和2年1月7日(火)

※ 郵送の場合は当日消印有効です。

※ 直接お持ちになる場合は、令和2年1月7日(火)17時までにお願ひします(土日祝日を除く)。

## 2 閲覧資料

(1) 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針(案)の概要

(2) 川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針(案)

## 3 閲覧場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ(川崎市役所第3庁舎2階)、各区役所市政資料コーナー、支所・出張所、図書館(分館含む)、市民館(分館含む)、市民文化局 区政推進課

## 4 意見提出方法

(1) 郵送・持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル7階  
川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課

(2) FAX

番号 044-200-3800 (市民文化局 区政推進課)

(3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用フォームから手順に沿って御提出ください。

※1 書式は自由ですが、住所、氏名、電話番号、基本方針(案)への意見であることを記入してください。

※2 意見書の住所、氏名及び電話番号は、意見の内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的に利用せず、適正に管理します。また、意見を提出できる方の範囲は、市内に在住、在勤、在学の方、又はこの案件の内容に利害関係のある方とさせていただきます(個人、団体を問いません)。

※3 電話での受付及び個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

※4 お寄せいただいた御意見は、令和2年3月頃に、住所、氏名等の個人情報を除き、内容を整理又は要約した上で、御意見に対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

## 5 問合せ先

川崎市 市民文化局 コミュニティ推進部 区政推進課 電話 044-200-2855